

平成 25 年 3 月 31 日
社団法人青森県建設業協会

お客様各位

情報共有 ASP「工事監理官」サービス利用料金の改定について

拝啓

皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、情報共有 ASP「工事監理官」をご利用頂きまして誠に有難うございます。

この度、よりいっそうのご利用を頂けるよう、下記の通りサービス利用料金を改定させて頂きたくことになりました。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新しいサービス利用料金

- (1) サービス基本料（月額 10,000 円、税抜）
 - (2) サポート料（月額 4,000 円、税抜）
- 合計で月額 14,000 円（税抜）となります。

2. 新しいサービス料金の適用範囲

平成 25 年 4 月 1 日以降に新規申込となる案件から適用となります。

平成 25 年 3 月 31 日以前に利用開始となっている案件には適用されません。従来通り月額 18,000 円（税抜）の利用料金が適用されますので、ご注意願います。

以上